

今月の2・3面から

2面…

上京区に転入された方 上京区から転出される方 は、各種手続をお忘れなく!

3面…

ひとり親家庭の自立支援 給付金等について

### 平成29年度

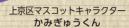
平安建都以来1200年を超える歴史の中で培われた上京区の魅力を広く知っていただき、 地域の良さを発信していただくきっかけづくりとして、これまで作成してきた「京・上京探訪」 の12枚のまち歩きマップ(※)をテーマに、地域の歴史を紐解く講演会を実施します。

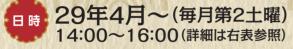
上京区ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyo/



市民しんぶん

上京区版





区総合庁舎4階会議室 ※地下鉄「今出川」駅徒歩5分、 市バス「上京区総合庁舎前」徒歩すぐ ※公共交通機関をご利用ください。

定員 150名(申込み制、先着順)

申込み 「京都いつでもコール」(4面参照)へ、①イベ ント名、②氏名(ふりがな)、③同伴者の氏名 (2名まで)、④電話番号(代表者のみ)をお伝 えください。

※まち歩きマップは、区総合庁舎1階で配架し、ホーム ページでも公開しています。 上京 探訪

主催:上京区役所、東陣プロジェクト実行委員会 問=地域力推進室総務·防災担当(☎441-5029)

		実施日 <sup>(毎月第2土曜)</sup>	テーマ	講師	申込み期間
	第1回	4月8日	御所東 鴨川を望む春日を歩く	春日学区住民福祉協議会 会長 松本修一氏	3月22日(水) ~4月2日(日)
	第2回	5月13日	聚楽第、伝承の地を歩き学び そして楽しむ	西陣・千両ヶ辻歴史研究会 リーダー 仲治實氏	4月21日(金) ~5月7日(日)
	第3回	6月10日	世界に誇る織のまち、 西陣の地に織り成す悠久のドラマ	西陣の町家・古武 主宰 古武博司氏	5月19日(金) ~6月4日(日)
	第4回	7月8日	「ひと」「もの」「街道」が交差する 京の北のターミナル 出町	京極歴史探偵団 探偵長 宇野通氏	6月16日(金) ~7月2日(日)
	第5回	8月12日	古代より連なる政庁街の系譜、 滋野を往く	NPO京都観光文化を考える会・都草 専務理事 田村光弘氏	7月21日(金) ~8月6日(日)
	第6回	9月9日	千本通から大宮通へ ~王朝雅な地から 庶民信仰と暮らしが今に息づく街の歴史	西陣の町家・古武 主宰 古武博司氏	8月18日(金) ~9月3日(日)

(第7回以降については、後日、お知らせします。)

# F続ができます。

臨時開所

3月26日、4月2日・9日 9時~12時(正午)

取 扱 業 務					
窓口	業務				
	住所異動	転入・転出・転居届など			
市民窓口課	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など			
( <b>四</b> 441-5057)	印鑑登録	印鑑登録・抹消など			
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・ 抄本、印鑑登録証明書など			

- ※3月26日9時~12時(正午)はマイナンバーカードの交付も併 せて行います(予約制)。マイナンバー担当(☎432-7107)へ お申し込みください。
- ※同日、区役所内にて、上京エコまちステーションと上下水道局 営業所の臨時相談窓口も臨時開所します。
- ※一部取り扱わない業務(税関係証明書の発行など)があります。
- ※表に掲げる業務でも他機関が閉庁している等の理由で、その 場で対応できないことがあります。
- ※その他の窓口では業務を行っておりません。

問=地域力推進室総務·防災担当(☎441-5027)

## ☆ 住民票の写し等はターミナル証明書発行コーナーでも取り扱っています

市内主要5駅(地下鉄四条·竹田·山科·北大 路駅、阪急桂駅)にあるターミナル証明書発行 コーナーでは、住民票の写し、印鑑登録証明書 などの証明書を発行しています。

(祝日、振替休日、国民の休日及び12/29~1/3は休み。)

取扱時間

日 8時30分~19時

土・日 8時30分~17時

取扱証明書の種類

1住民票の写し

3 印鑑登録証明書

- ②住民票記載事項証明書
- 4 税関係証明書
- 6戸籍の附票の写し
- 5戸籍(除籍)全部(個人)事項証明書
- 7独身証明書
- 及び除籍謄抄本
- 8身分証明書

※④:平日17時以降及び土・日曜日には発行できません。受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。

- ※⑤:上京、中京、東山、下京区を本籍とする古い戸籍(除籍・改製原戸籍)は29年3月13日から発行できるようになりました。 ※証明書の請求時には運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。印鑑登録証明書の請求時には印鑑登録証(カー ド)が必要です。
  - 問=市地域自治推進室(市民窓口企画担当)(☎222-3085)

# 4

区総合庁舎の来庁者用駐車場(7台のみ)は、車いす使用者等のご 利用を除き、終日有料コインパーキングとなっています。ご不便をお |掛けしますか、ご米庁の|